



平成 20 年 11 月 19 日
編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
発行：千代田区議会
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 3264-2111 内線 3315
ファクシミリ 3288 - 5920

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会 Web サイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

No. 192



<QRコード>

第 3 回 定例 区 議 会

デジタル
写真館



区内の風景写真を募集中

北の丸公園

「決算特別委員会」を設置し延べ6日間にわたる積極的な論議を展開

「総合的な食品の安全対策を求める意見書」
「社会福祉事業従事者の待遇改善を求める意見書」

などを提出



主な内容

- 代表質問 2面
- 一般質問 3～4面
- 定例区議会活動報告など 5～7面
- 今定例区議会で可決した主な意見書など 8面
- 委員会に送付した陳情など 9面
- 議案の審議結果など 10面

提案された議案など

- ◆区長提出案件
 - ・条 例 6件
 - ・決 算 1件
 - ・契約、報告等 8件
- ◆委員会提出議案
 - ・意見書、要望書 4件
- ◆議員提出議案
 - ・特別委員会設置、意見書等 5件

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

平成20年第3回定例区議会は、9月18日から10月15日まで28日間の会期で開催しました。初日の18日は区長の議会招集あいさつがあり、25日と26日の継続会は3会派の代表質問と9名の議員が一般質問を行いました。区長から提案された議案のうち、5件を担当する各常任委員会に、決算の認定は「決算特別委員会」を設置し審査を付託しました。続いて2件の報告を受けました。

10月7日の継続会では、それぞれ常任委員会で審査を終えた5議案を可決しました。その後、契約案件3件の追加提案があり、審査を担当する委員会に付託しました。

最終日の15日は、まず、別に追加提案のあった人事案件3件を可決しました。続いて、延べ6日間にわたり審査した「平成19年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」をはじめ、各委員会での審査を終えた5議案を可決しました。次に、神田東松下町計画について調査するため「神田東松下町計画に関する特別委員会」を設置したほか、委員会提出議案4件及び議員提出議案4件のうち、7件は可決、1件を否決し、第3回定例区議会が閉会しました。

第3回定例区議会



(平成20年第3回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

桜井 ただし

平成19年度決算と財政健全化判断指標について

問 今決算では、懸念されていた「三位一体の改革」に伴う税源の逆移譲の影響により、特別区民税は前年度対比で約11億円が減少し、特別区財政調整交付金となる法人2税も減収となる可能性が高い。そこで、区長は今後の財政運営をどのように認識しているのか。さらに、減収局面入りが予想される、財政運営の舵取りについて考えを問う。また、本区の財政健全化判断指標を踏まえ、引き続き財政の健全化を確保していく区政運営の課題は何か。

答 本区の財政状況は決算数値を見る限り堅調で、財政健全化指標からも健全な状況であるが、楽観視はしていない。今後の財政運営については、区民生活の安心を支え、区民の目線で効果的な施策を打ち出すため、不断の行財政効率化に取り組み、強い財政基盤を確立したい。

旧庁舎跡地の活用について

問 区役所旧本庁舎の用地は、その立地からも極めて貴重な財産であり、区民の暮らしに豊かさや安心をもたらす活用を検討すべきである。区は区民の意見を聞くパブリックコメントを実施し結果がまとまったと聞くが、区民の声にどのように答えるのか、区長の所見を伺う。

答 多岐にわたる意見が多く寄せられた。こうした意見を踏まえ、区民が安心して暮らし続けられる活用の方向性をまとめ、議会と協議しながら考え方を固めていきたい。

(仮称) 高齢者総合サポートセンターについて

問 「医療と介護の連携」は高齢者施策の重要課題である。療養病床の再編を控え、住み慣れた地域や自宅での在宅医療を支える必要がある。(仮称) 高齢者総合サポートセンターの機能、特に医療と介護の連携の検討状況を問う。

答 24時間365日対応の総合相談拠点を中心に、医師と連携の取れた訪問看護ステーションなどの機能とケアマネジャーやホームヘルパーの介護事業者とを、相談事例に沿ってコーディネートする仕組み等を検討している。

その他、「都区のある方検討委員会、長寿（後期高齢者）医療制度について」質問がありました。

日本共産党区議団

木村 正明

介護保険制度について

問 来年4月は、介護保険制度の3年ごとの見直しの時期を迎える。そこで①都市の実態にあった介護報酬の引き上げを、国に求めるべきでは②制度の見直しの中で、特別養護老人ホームの増設をどう位置付ける予定なのか③制度の改善が、保険料の値上げを引き起こす。そこで、国庫負担の拡充を国に要求すべきでは④低所得者の負担増を避けるために、介護給付準備基金を活用するべきでは⑤区独自の負担軽減制度を、より多くの方に利用していただくために、資産要件を撤廃すべきでは。

答 ①特別区長会で、意見をまとめ、国への要望を行った
②保険料負担に直結し、安易に建設推進の判断は出来ない③利用者へ直接影響しない対策を、国へ要望していく
④低所得者の保険料負担の軽減は、別途対応している⑤次期の介護保険事業計画策定の中で検討していく。

区立図書館について

問 図書館に指定管理者制度を導入して一年半が経過した。文部大臣は、指定管理者制度は図書館になじまないと述べている。そこで、①現在の図書館運営を区は、どう評価するのか②区に移管される日比谷図書館にも同制度を導入する予定なのか。

答 ①区の期待を十分に達成している②指定管理者の導入も視野に入れて運営方法を検討していく。

地球温暖化対策について

問 都市再生の名のもと、東京は、専ら超高層ビルと高速度道路建設を中心とした事業が進められ、CO₂の排出量も増えた。そこで、地球温暖化対策を進める上で①都市再生路線の転換が必要では②取り組み主体ともいえる市民と自治体の果たす役割を、いかに認識しているのか。

答 ①都市再生は、単に超高層ビルの建築が目的ではなく、地域貢献という形で地域の課題につなげていく、まちづくりのツールの一つであると認識している②区にかかわる、すべての人々が主役となり、一人ひとりの行動が大きな力になると考える。

公明党議員団

大串 ひろやす

住民に身近な都市計画を目指して！

問 アメリカの作家ジェーン・ジェイコブスは近代的な都市計画を批判して言った。「超人的なスケールの構造物が視覚的な既存の秩序を破ったというばかりでなく、そこにあった生活のきずな、クラブや学校区を通じて行われるコミュニケーションのつながり―までも切断してしまったのである」と。つまりハードのみを優先とする都市計画ではなく、地域のこと、生活のこと、子どものことなどのソフト面もあわせもった都市計画が必要であるというのだ。同感である。そこで、その視点から以下の3点を質問する。

①策定後10年を経過した区の都市計画マスタープランを見直し、改定する必要があると考えるがどうか。
②平成12年の都市計画法改正の主旨は、住民参加のまちづくりを可能にすることであった。しかし、それは自治体の条例によるとされた④区としてその条例策定の予定はあるのか⑤まちづくりにおいては、住民のハード、ソフト両面からの取り組みが必要である。ハードの計画を地区計画とすればソフトの計画は地域コミュニティ計画と考える。これらを総合するまちづくり条例の策定を提案する。所見は。
③「地区計画策定のための手引き」など、都市計画に関する知識と情報を住民にわかりやすく提供する義務が自治体にはある。今後どう行うのか。

答 ①マスタープランの改定等については、地域主体のまちづくりが基本であり、その取り組み方、仕組みづくりがまず重要となるので今後の検討とさせていただきたい
②④都市計画法第16条第3項また第17条の2は、地区計画の策定に際して、多くの人が意見を述べ、また提案出来るとされたものであり必要と考えている。早急に千代田区というまちの実態に合わせた形で制度を構築していく⑤総合的なまちづくり条例は、かねてから論議のある自治基本条例と絡んでいるので、時間をいただきたい。なお、コミュニティ論については、論議がかみ合わないで差し控えるたい。

③わかりやすい「地区計画策定のための手引き」等の作成は、必要と考えている。また、まちづくりの指標となる情報や内容を、視覚的に提供する方法等を検討していく。

(平成20年第3回定例区議会)

一般質問

(要旨)

ネットワーク

中村 つねお

仮説である二酸化炭素原因説を振り回すと、食糧危機を招くことになる。慎重に対応する必要はないか。

問 環境問題について、区は二酸化炭素削減等に積極的な姿勢を示している。そこで

①地球温暖化の原因が二酸化炭素であるとするならば、なぜ石油や石炭の採掘を止めようという声を上げないのか②今後、気温が2度ぐらい上昇すると想定されている。本区での、具体的被害予想と、それらの科学的根拠とは何か③低炭素社会を目指すことは、効率のよいエネルギーを放棄し、経済活動の抑制に努力することか④区は環境と経済活動の両立を目指すとしているが、必然的に原子力発電増設に向かおうとしているのか⑤二酸化炭素削減論が招く食糧危機に関して、区はどのように認識しているのか。

答 ①化石燃料は採掘を止めるのではなく、環境に配慮し効率的に利用することが望ましい②具体的な被害想定はないが、集中豪雨による浸水被害の増加等が懸念される③区の温暖化対策基本方針に、環境と経済活動の両立があり、この取り組みを経済活性化につなげる創意工夫が重要である④京都議定書目標達成計画でも重要な位置付けである。今後、国のエネルギー政策の中で示される内容を見て判断する⑤原油高騰に伴う、バイオディーゼルの生産拡大で、穀物価格が上昇し、貧困層から食料が奪われるとの説もある。二酸化炭素の削減が食糧危機に結びつかないようにすることが重要であると認識している。

ちよだの声―2 小枝 すみ子

史跡江戸城外堀跡保存管理計画について

問 江戸城外堀完成400年に向けて、観光や景観面からも重要な管理計画が、千代田区、港区、新宿区の3区共同で策定された。そこで①計画の進行を管理する区の担当組織はどこか②専門家を含めた推進会議の設置や条例化はしないのか③都市計画による規制誘導は行うのか④記念シンポジウム等を開催しては

どうか⑤案内表示を整備してはどうか。

答 ①区民生活部図書・文化資源担当が実施する②必要に応じて論議していく③都市計画手法等を活用して、法的なルール形成を検討していく④3区の共催イベントを開催する⑤3区で様式を統一した案内板を設置する。

千代田区男女平等行政20年の到達点と今後について

問 これまで男女平等行政に取り組んできた本区の歩みを、区長はどう評価しているのか。また、今後に向けて①父親の育児休暇を推奨するパパ・クオータ制の実施②外国人女性の相談に対し、さまざまな言語で対応出来る体制の整備③子育て中の女性向けに、男女平等教育の実施④学校教育における男女平等教育のさらなる充実について問う。

答 中小企業向けに、仕事と育児の支援助成等、共同参画の象徴となる事業を進めてきた。今後は、男女共同参画センターを通じて、真の共同参画に取り組み①今後の検討課題としていく②当面は、事前予約による通訳を介し相談を受ける③親育ち支援講座を実施④適正な人権教育を推進していく。



ちよだの声 小林 たかや

公共施設の安全性と管理責任について

問 ①指定管理者や委託業者に対し、契約内容の確認や履行状況の把握、監視は誰が行うのか②下請けへの丸投げや一部の業務を再委託した場合、誰がどのようにチェックし実態を把握しているのか。

答 ①委託業務の履行状況は、施設管理者等が随時現場を確認する②業務の一部を再

委託する場合は、区に対する協議を義務付け、「丸投げ」の防止に努めている。

公共施設建設時の安全設計の考え方と安全管理、施設の使い勝手のつくり込みについて

問 麹町中学校等の新施設を建設する際の安全設計に対する考え方と、施設の使い勝手についてどのように織りこみ、進めるのか。また、公共施設の安全は確保されているのか。

答 基本設計時及び実施設計時等に関係者と十分な検討を行い、安全管理の考え方が施設管理者へ継続的かつ正確に引き継がれるようにしていく。調査結果では、緊急な改修が必要なものは無く、安全は確保されている。

区の広報について

問 ①広報紙の掲載基準は何か②インデックス化等の工夫は③広報紙とHPや携帯電話iモードとの連携について区の考えを問う。

答 ①広報紙発行規定により掲載事項等を定め、幹部連絡会で決定している②インデックス化を含め、より一層わかりやすい紙面づくりに努めていく③広報紙へのQRコード等、わかりやすい掲載方法を検討していく。

ちよだの声 寺沢 文子

廃プラスチックを燃やすことについて

問 本年10月から、汚れたプラスチック等をサーマルリサイクル（焼却で発生する熱エネルギーを回収・利用する）として、可燃ごみと一緒に収集、焼却する仕組みが始まる①分別意識の低下と発生抑制に逆行しないのか。また、拡大生産者責任を問い、生産者等に負担を求める仕組みにすべき②煤塵や有害物で健康に影響はないのか③埋め立て処分場の延命は、土砂等の廃棄抑制が先ではないのか④廃プラ混入率のバラつき等、焼却が抱える疑問に根本から向き合うべきではないのか。

答 ①徹底した減量努力の後、資源化出来ない物を焼却し熱エネルギーを有効利用する。区民等の分別意識向上を進めていきたい。拡大生産者責任の観点から23区として論議したい②第三者機関による実証確認で安全焼却

が報告されている③産業廃棄物や建設残土等全ての減量が必要である④「みらいくる会議」や説明会等での意見を踏まえ導入しているため、改めて論議する場を設ける考えはない。

ごみ（特に生ごみ）は循環型にして、資源として、有効活用すべきではないか

問 ①公共施設の壁面緑化や区民農園を設置し、家庭の生ごみを肥料化して利用するなど、住民参加を求めるべき②公共施設から出る生ごみを活用すべき③戸田市に学どりサイクルと緑の連携等について考えを問う。

答 ①品質が一定しないため、肥料に活用は困難②区立学校等の生ごみの堆肥化は活用済み③情報収集に努め検討課題とする。



自由民主党議員団 はやお 恭一

在宅介護の医療ニーズの充実に向けて

問 本区における高齢化率及び中重度要介護者数（要介護3～5）が増加する一方で、在宅介護や施設介護が円滑に進みづらい現状について、次の質問をする①医療ニーズを有する在宅療養者への、介護と医療の連携の推進に対する対策は②特養の待機者における医療ニーズの増加・退院後の受け入れ場所・在宅介護継続のための介護者の負担軽減策等、それらに対応する機能としての老健が区内に存在しないことを、どう捉えているのか。

答 ①（仮称）高齢者総合サポートセンターに、医療と介護を連携出来る在宅ケア拠点を整備する。当面は既存の関係機関の連携を検討する②療養病床再編や退院後のリハビ

(平成20年第3回定例会区議会)

一般質問

(要旨)

りへの対応、また、在宅療養を補完する意味でも、老健施設の設置は優先的に考える必要がある。そのため、区民ニーズの把握や運営上の課題等を早急に整理し、回答する。

総合住民サービスシステム構築のためのRFP（提案依頼書）手法の充実に向けて

問 平成23年度稼働予定の、総合住民サービスシステムのトラブルを最小限に抑えるため、次の事項を問う①プロジェクトの管理体制とその責任者は誰か②RFP作成支援コンサルタントの役割は③制度変更やシステム拡張等への対応方針は。

答 ①管理はIT推進課、RFPは業務内容に精通した職員が主体となり作成②区職員のRFP作成への自立支援③共通的な規格の上に整備し、データの一元管理を行い対応。

日本共産党区議員 福山 和夫

集会所利用料について

問 ①基本は原価ではなく、「交流を深め、ふれあいを促進する」のに適当か。利用を抑制しないか。では、②事務事業概要から「利用者の意向を反映させ」削除、姿勢の変化か③民間施設との相違について④「憲法にうたわれる集会所の自由」と「公の施設としての集会所」の役割について⑤都心5区と比較して利用料が高額だが。

答 ①公平な費用の負担を原則としている②姿勢は変わらない③営利目的の使用の禁止など、目的や役割が異なる④基本的人権として尊重されるべき⑤各区が、それぞれ独自に規定している。比較は出来ない。

歩行困難者駐車スペース利用証について

問 ①障害者駐車スペース（パーキングパーミット制）をどのように把握、促進するのか②実施に向け制度を調査、検討し、国の制度とすることを求めるべきではないのか。

答 ①建築確認や開発指導の機会に審査・指導しているが、民間機関によるものも多く全体は把握出来ない②社会的モラルの問題であり、国や東京都に働きかける考えはない。

地下鉄神保町駅のバリアフリー化について

問 ①区、交通事業者が実施した、勉強会のこれまでの成果は②エレベーター用地の対象がある。土地所有者との協議を求める。

答 ①駅周辺の開発動向やデータ等の分析、技術的検証を行い、再度開催し検討する②土地に限らず、情報の持ち寄りが重要。



日本共産党区議員 飯島 和子

「仕事と育児」が両立出来る働き方について

問 区は職員が、2009年度までに年次有給休暇を年間17日取得する事を目標に掲げている。本来、完全取得を目指すべきだが、超過勤務なしにいかに対応するのか。また、気兼ねなく休暇を取得するために、人員配置の見直しが必要と考えるが、どうか。

答 委託も視野に入れた効率運営で、目標に取り組む。また、仕事と休暇のめりはりある職場環境によって、有給休暇の促進を図る。人員配置は、定数査定により適切に行う。

保育環境の向上について

問 保育の質を落とさず待機児ゼロ実現のために、保育所整備計画を作成すること。併せて、保育の質確保のためのガイドラインを設けることを求める。また、神田保育園の一時移転先「神田消防署跡地」は、騒音等、保育環境に適さない。移転先を再考すべきでは。

答 区民の保育需要等の把握に努め、その結果を今後の保育所整備計画に生かす。ガイドラインの策定の考えはない。移転先は、騒音にも対処しており、変更の考えはない。

義務教育の保護者負担軽減について

問 区立中学の保護者負担が最高19万5,600円（年）にもなる。子育て世代の暮らし支援策として、保護者の負担軽減のため、公費助成や就学援助の対象拡充を考えるべき。

答 公平性や社会的妥当性、他区の実施状況等を勘案すると、現行の就学援助は適正である。また、公費助成の考えはない。

民主 野沢 けいすけ

裁判員制度について

問 平成21年5月21日に裁判員制度が、開始予定である。本区でも、裁判員候補者の抽出作業が行われ153名の裁判員候補者が選ばれた。現在、最高裁判所を中心に裁判員制度の円滑な実施に向け、環境整備を図っている。裁判員制度は国の事業であるが、住民に最も身近な自治体として、区もサポートしなければ、スムーズな制度運営は出来ないと思う。そこで、以下4点、質問する①自宅で保育・介護をしている区民が、裁判員に選任された時の保育園や介護施設での、一時預かりについて②区立保育園や幼稚園、小学校等の教職員が裁判員に選任された時の補充体制について③常勤、非常勤職員の裁判員休暇に対する考え方と、職員に対する裁判員制度の啓発について④本区での裁判員制度の所管部署及び裁判員制度のPRについて問う。

答 ①保育園児は在籍保育園で対応が可能。幼稚園児や未就学児は、拡大型一時預かり保育やファミリーサポートセンター事業等の活用で対応出来る。自宅で介護している方には、ショートステイやホームヘルパーで対応が可能。また、在宅支援ホームヘルプサービスの利用も有効である。費用負担は今後の検討課題である②長期にわたる裁判の場合は、適切に対応する③公民権行使等休暇制度について、周知して利用を促す。また、啓発については、共同研修への参加や区独自の研修を実施した。今後も研修の充実を図り、啓発に取り組む④窓口は、総務職員課。また、広報千代田及びホームページによりPRする。

自由民主党議員団 嶋崎 秀彦

高齢者住宅に関する高齢者施策について

問 区営住宅は本区に住み続けたいと願う所得の低い方々にとって、セーフティネット機能として大きな役割を果たしている。そこで①公営住宅法施行令の改正による高齢者世帯などへの影響は何か。また、今後の経過措置と軽減措置について②本区の高齢者施策における住宅部門と介護部門の密接な連携の必要性について③シルバーハウジングには欠かせない、生活援助員の育成と資質向上について、区の考えを伺う。

答 ①入居者世帯の収入が前年より増えた場合などは、家賃増額になる場合もある。今後の直接的影響や対応策を精査しており、国の措置を講じてもお、負担の変化が大きい場合は負担軽減策を検討する②今後とも両部門が協力し、生活協力員等を通じて課題解決に努めていく③今後も法人を通じ、生活協力員の資質向上を図れるよう指導していく。

次世代自動車の普及対策について

問 地球温暖化防止策として、有効とされている電気自動車の普及に向けた取り組みについて①区自らの低公害車、電気自動車を積極的に導入すべきである②電気自動車の社会的普及促進に必要な充電スタンドの設置推進について問う。

答 ①第2次地球温暖化対策実行計画では全庁的に低公害車の選定を掲げており、庁有車も導入を推進していく②公共施設やマンション等の新築物に、充電スタンドの設置を指導要綱に位置付ける方向で検討する。



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jpホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、9 件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法の一部改正に伴い、区長選挙用ビラの作成費用の公費負担を条例に規定するものです。区長選挙の場合、頒布出来るビラの枚数は、選挙管理委員会から交付された証紙を貼付した、1 万 6,000 枚となります。

「公益法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例」は、いわゆる「公益法人制度改革」に伴い、関連する条例の用語を一括して規定整備するものです。新制度のもと国及び都道府県に第三者機関の公益認定等審査会が、設置されます。「まちみらい千代田」なども対象となり、新たな公益性の認定を含め、区としても区民の目線で、そのあり方を検討していくとのことです。

「千代田区特別職報酬等審議会条例及び千代田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」は、地方自治法改正に伴い、議員の報酬の名称を「議員報酬」に改めるものです。

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、「飯田橋駅西口地区地区計画」及び「二番町地区地区計画」の決定に伴い、両地区に係るワンルームマンションの建築制限など規定を追加するものです。

【反対の意見】

飯田橋駅西口地区に関して、隣接区から環境・景観等に影響を及ぼすとの懸念があり、住環境や景観などを最優先に求められる現状では、高層の 2 棟を含む再開発は、それに逆行していると言わざるを得ない。（木村）

マネジメントオフィス機能を活用しているが、飯田橋駅西口地区に関して、地域の意向を十分捉える開発となっていないとの疑問を持っている。（下田）

【賛成の意見】

飯田橋駅西口地区に関して、病院へ通じる道や駅周辺の環境整備の充実、長年の地元の希望であったものであり、その実現を図れる開発である。（石渡）

環境への課題はあるものの、地元のまちづくり協議会での議論や都市計画審議会での審議を経て、決定されたものであり、尊重すべきである。（鳥海）

現在の法のもとでは、開発の規制には限界があり、この条例は必要である。（山田）

「（仮称）新千代田保健所新築工事請負契約について」は、契約金額 7 億 1,085 万円、契約の相手方は株式会社イズミ・コンストラクション、（仮称）新千代田保健所新築電気設備工事請負契約については、契約金額 1 億 4,952 万円、契約の相手方は株式会社八洲電業社東京支店、（仮称）新千代田保健所新築空調設備工事請負契約については、契約金額 1 億 2,925 万 5,000 円、契約の相手方は創和エンジニアリング株式会社となり、所定の規定により議会の議決を求めるものです。

質疑の中で現時点では、1 億 5,000 万円以上の案件に限定している最低制限価格の事前公表の範囲を検討していくこと。さらに、最低制限価格の設定方法や受注制限などの入札参加資格条件など入札のあり方についても、今後課題として検討していくことが明らかとなりました。

生活福祉委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、第 1 に、寄附金控除について、10

万円を超える寄附を所得金額から控除する方式から、5,000 円を超える寄附については、区民税・都民税とあわせて 10 パーセントを税額から控除する方式に改めます。自治体への寄附については、住民税の税額控除と所得税の所得控除に加え、所得割の 10 パーセントを限度とした上乗せ控除を規定します。

また、対象寄附金の限度額の引き上げ、範囲の拡大を規定します。

第 2 は、金融・証券税制の改正として、上場株式等の配当・譲渡所得について 1.8 パーセントの軽減税率を廃止し、3 パーセントとし、100 万円以下の配当、譲渡益 500 万円以下の場合、平成 22 年 12 月まで軽減税率適用の経過措置を行うこと及び配当と譲渡損失の損益通算について規定します。

その他、「肉用牛の売却にかかる事業所得非課税制度の改正」や「公益団体が公益目的で受けた寄附金を目的外で使った場合にその団体に対して個人住民税を課税すること」及び、その他規定整備を行い、公布の日から施行します。

ただし、寄附金控除の改正及び公益団体への個人住民税課税については、平成 21 年 4 月 1 日から、金融・証券税制改正及び「肉用牛売却にかかる事業所得非課税制度の改正」は、平成 22 年 1 月 1 日から、それぞれ施行します。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました。
① 寄附金控除の対象の拡大は、所得税法の控除の対象となる団体で、例えば、特別養護老人ホームを運営している「社会福祉法人」や、私立学校などの「学校法人」、「公益財団法人」の中から、各自自治体が指定をすること
② 寄附金控除の対象となる団体は、広報紙やホームページを活用して、お知らせするとともに、寄附金を受けた団体から、千代田区へ連絡があった場合には、寄附をされた方に寄附金控除の申告をするよう、お知らせしていくことなどです。

「千代田区立図書館条例の一部を改正する条例」は、図書館のスペース有効活用のため

研修室の一部を廃止することに伴い、研修室利用料金限度額の規定を整備するものです。

【審査経過】

質疑の中で、次のことが明らかになりました。

① 研修室第 4 を廃止し、閉架書庫とし、庁舎 8 階にも収納スペースを確保したこと。

② これまで、利用料金の限度額は、各研修室ごとに規定されていた。これを一番大きな研修室の利用料金の限度額に改正するが、実際の各室の利用料金には変更がないこと。

③ 利用料金は、人件費、光熱水費や修繕料の維持管理経費及び減価償却費の総経費を面積で割り戻して、算出していること。

④ 研修室の利用については、今後も、図書館のセミナーや自発的な学習・研究活動の場として活用を図っていくこと、などです。



環境文教委員会

当委員会に送付された 6 件の陳情を審査しました。

まず、「麹町保育園でのゼロ歳児保育の実施を求める陳情について」審査しました。麹町保育園飯園舎のゼロ歳児保育室は、民営化の際に円滑に引き継ぐことを目的に設置されたものです。しかし、ゼロ歳児の保育需要が高いことを考え合わせ、保育士の確保と全歳児の定員が増えることへの保護者の理解に目

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



途がついた段階で、区が直接実施していくとの考えが示されました。

次に、「ヘルパー・ベビーシッター利用助成制度の設立を求める陳情について」審査しました。現在のヘルパー及びベビーシッター派遣制度は、ニーズに対して一定の効果を發揮してきたが、保護者の声や利用実績を踏まえて、区として制度の改善を検討しており、新制度は来年度予算の中で明らかにしたいとの考えが示されました。

これら2件は、区の考え方が陳情の趣旨に沿っており、委員会として趣旨を汲んでいくことを全会一致で決定しました。

「区立麴町保育園の民営化計画に対する陳情について」は、委員から民営化に伴うリスク回避方法や出来るだけ早期に協議会を開催すべき等の質疑や意見がありました。現在、協議会の開催に向けて区と保護者が事前の打ち合わせを行っている最中であることから引き続き調査を行うことにしました。

この他、3件の陳情については、いずれも継続して審査することにしました。

また、陳情審査以外の事案として、「生活環境条例の指定地区拡大」について、担当課長から報告を受けました。

当条例は平成14年から施行され、路上喫煙等に過料が適用される指定地区を順次拡大してきました。今回、主に麴町地域がその対象地区に追加され、皇居を除く区内面積約83%が指定地区になりました。残る地域は霞ヶ関・永田町地域だけとなり、当地域も平成21年度を目途に指定したいとのことでした。

特別委員会

まちづくり特別委員会

「神田駅周辺のまちづくり」について、担当課長から報告がありました。

まず、この地域のまちづくりと関わりのある「神田駅周辺環境整備懇話会」の検討状況について説明がありました。懇話会の中で、日本橋などの多方面から集客を図ったり、賑わいのあるまちづくりなど、この地域の将来像を共有し、その実現化に向けた方策を検討していくことになりました。

また、これまでの懇話会を中心とした地域の意見や、当委員会での協議等を踏まえて、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）が「神田駅及び駅周辺の整備イメージ」を作成しました。今後、このイメージに基づき、耐震等調査を行い、駅改良の詳細設計を行っていくとのことです。その際、区はこのまちづくりの調整役として、緑化を含め、歩道や広場などの設置を、JRの協力を得て実施していくとの説明がありました。

今後、神田駅を中心に、その周辺の整備が地域まちづくりにとって大変重要であるため、委員会としても引き続き協議を重ねていきます。

観光施策特別委員会

7月29日に行われた、産業観光推進分科会の内容について分科会長から報告がありました。

分科会の議論の中で、秋葉原の観光的魅力については、サブカルチャー的なことや発信性を含めて多種多様であることから、現地を調査する必要がある。このため、秋葉原の実態を学習し議論しているとの報告がありました。

次に、7月22日に丸の内地区で実施した、行政調査の報告書について確認をしました。その後、委員会は一旦休憩し、その間、皇居の施設等についての勉強会を開催しました。委員会では、今後さらに調査目的を固め、

観光資源の観点から、皇居東御苑や皇居内の参観ルートの現地調査について実施することを確認しました。

子ども施策特別委員会

「次世代育成の理念を考える検討会議」の概要の報告を担当課長から受けました。

教育基本法の改正等により、「教育の振興に関する基本計画及び教育行政の基本方針」の策定が求められているため、区が現在策定中の「共育マスタープラン」の基本的な考え方について、検討会議委員から意見が出されたとのことです。

その中で、昭和59年に出された「教育と文化のまち千代田区宣言」が区の特徴をとらえたものになっていて、この宣言に掲げている五つの目標を中心に理念を考えたらどうかという意見を強く頂いたとのことでした。

この報告に対して委員からは、「次世代育成後期行動計画と協議が重複する部分があるので、会議の進行にあたっては、こども・教育部のコーディネイトが大切である」、「本区の子どもの実情に合わせた共育マスタープランにするべきで、コンサルタント任せになることなく、区自ら策定すべき」等の意見が出されました。

この他、「共育マスタープランの法的位置付け」や「今後の検討会議の議論の方向性」について質疑がありました。

交通バリアフリー特別委員会

担当課長から、地下鉄神保町駅のバリアフリー勉強会の進捗状況の説明を受けました。

この勉強会は、千代田区と東京地下鉄株式会社（東京メトロ）、東京都交通局（都営地下鉄）の3者で、さらなるバリアフリー化の要望の高い神保町駅について、技術的・構造的な検証、用地確保などを検討するため、設置したものです。

勉強会では、地下ホームから地上までのエレベーター設置箇所に関して、地上用地と地下の既存構造物との位置関係など4箇所の設置可能性について研究をしたとのことでした。

今後は、この4箇所以外にも、エレベーター設置の可能性について研究を進めていく予定であるとの説明がありました。

また、委員会では、バリアフリー推進を鉄道事業者とともに考えていくため、各事業者との懇談会の開催に向けて、引き続き調整・検討をしていくことを確認しました。



地球温暖化対策特別委員会

地球温暖化対策条例は本年1月1日に施行されましたが、温暖化対策の推進制度を定めている第17条から第19条及び第21条については、まだ施行されていません。

委員会では、配慮行動の促進や低炭素社会の形成、経済的支援、推進体制などに関し、具体的推進制度の施行に向けた、区の検討状況について説明を受けました。

委員からは、二酸化炭素の削減に努力した事業者の公表や表彰について、事業所の社会貢献を多様なかたちで評価する仕組みを、幅広く意見を聞きながら検討するべきではないかという指摘がありました。また、温暖化対策推進のための、区民や事業者などの適切な負担のあり方についても、意見が出されました。

担当部長から、推進制度については、今後時間をかけて、さまざまな方々から意見を聞きながら、検討を進めていくとの説明がありました。

委員会では、引き続きこれらの推進制度について、議論を進めていきます。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

広報広聴特別委員会

区議会だよりの、一般質問のレイアウトについて、新たな事務局案に基づき検討しました。

質疑の中で、全体の文字数や写真等の大きさ等について議論し、代表質問とのバランスも重要であるという意見が出されました。

今後は、具体的な変更案を持ち寄り、読者の目線に立ち検討することを確認しました。

次に事務局から、前回の報告以降にWebサイトに寄せられた「ご意見・ご提案」について報告がありました。回答に時間がかかったものは、迅速に回答するよう意見が出されました。

その他、議会図書室の購入図書及び雑誌、定期購読雑誌等の今後の購入予定等について、報告がありました。

決算特別委員会

決算特別委員会は、9月26日の本会議において、議員全員で構成する委員会として設置しました。当初の審査日程を延長し、延べ6日間にわたり、「平成19年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」を審査しました。

決算は、多岐にわたる分野の調査が必要ことから、企画総務、生活福祉、環境文教の3つの分科会を設置し、適正な予算執行が行われたか調査しました。

分科会の調査報告を受け、総括質疑を行ったのち、意見発表を終え、採決に入ったところ「平成19年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

なお、委員会での主な質疑には、次のようなものがありました。

- 神田東松下町計画について
- 開発協力金・リンケージと要綱・要領について
- 秋葉原タウンマネジメントについて
- 飯田橋・富士見地域のまちづくりとマネジメントオフィスについて

- 広報戦略について
- 職員の適切な採用について
- 施設使用料について
- 自治体とコンサル関係について
- 大規模開発の諸手続きについて

【賛成の意見】

所得制限なしの小中学校生の医療費無料化や次世代育成住宅助成などの新規施策を高く評価する。他の事業も、多様な区民ニーズに適切に対応した予算執行であり、区民福祉の総合的な向上が図られた。区民が安心して暮らせるまちづくりに向けて、一層の努力を要望し、賛成する。

(はやお)

神田東松下町計画の予算執行は不自然な状態で行われ、明らかになり、当該予算の執行とその背景には疑惑の目を向けざるを得ない。区、まちみらい千代田、コンサル、民間デベロッパーが区民の目の届かないところで、「まちづくり」を行っている。議会に、極力情報提供をしないという体質の現れと認識せざるを得ない。これらの問題の重要性から決算認定は出来ないという選択もあるが、予算執行全てを否定するという認識までには至らないため、決算は認定する。(中村)

平成19年は、区制60周年の節目の年であり、10年、50年先を目指し、執行機関と議会が共にその礎を築くはずであった。一部事業について議会報告をしなかったことなど、今後、執行機関として反省し、緊張感をもって施策を執行することを指摘し、賛成する。(大串)

平成19年度決算は、区民の目線に立った多くの事業が実施され、区民福祉の総合的向上に寄与した。都立九段高等学校の土地・建物も、経費を区民の負担に転嫁することなく取得出来るなど、区の努力を評価する。審査過程で明らかになった課題、指摘事項について、区が迅速かつ適切に対応するよう要望するとともに、安定した区民生活の確保に向けた一層の努力を要望して、賛成する。(河合)

【反対の意見】

行財政効率化の視点が職員の削減による財源の生み出しとなり、事業部制、成果主義が

職員のやる気に応える仕組みになっていない。神田東松下町計画では、地域住民や議会とともに考え、進めていく視点が欠けている。また、まちづくりの総合調整者であるべき区が、その役割を放棄していると見られる状況も明らかになったことから、反対する。

(寺沢)

官から民への流れを加速させ、行政責任を弱めている。また、景観と環境に大きな影響を及ぼす都市再生事業を進めた。さらに、介護保険施設入所者の負担軽減措置の打ち切りが、とりわけ低所得者の負担増となった。神田東松下町計画では、周辺住民への説明、区議会への報告が不十分であるなどの課題が明らかとなった。以上のことから、反対する。

(木村)

平成19年度千代田区各会計歳入歳出決算額

(単位:円)

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 額
一 般 会 計	53,065,850,380	51,264,801,744	1,801,048,636
国民健康保険事業会計	4,478,414,087	4,374,115,786	104,298,301
老人保健特別会計	3,658,142,611	3,558,147,387	99,995,224
介護保険特別会計	2,918,979,100	2,836,356,193	82,622,907
合 計	64,121,386,178	62,033,421,110	2,087,965,068



特別委員会設置

「神田東松下町計画に関する特別委員会」を設置

区は、旧千桜小学校跡地とその隣接する民有地を活用して、住機能の充実を図るとともに、高齢者数の多い当該地区において、定住や交流を視野に入れた新しい区営住宅を創設し、併せて、地域全体のコミュニティ拠点として再生を図ることを基本コンセプトとして、神田東松下町計画を進めています。

本計画では、区営住宅棟と隣接する地権者からなる共同化住宅棟の2棟建てを予定しています。区営住宅棟には、区営住宅に加え、高齢者向け住宅、地域交流施設、防災備蓄倉庫、集会所などの機能の整備が計画され、また、共同化住宅棟には、中堅所得者向けの住宅のほか、スーパーマーケットの誘致などが計画されています。さらに、防災機能などを有する広場の整備も計画されています。

このように、本計画は多岐にわたる機能の整備を計画しているものです。

区議会では、本計画について、さまざまな場面で議論を重ねてきましたが、まちづくりのほか、高齢者福祉、地域活性化、安全安心といった、さまざまな分野の課題に加え、定期借地権の活用など、整備手法についても、さらに議論を重ねていく必要があるものと認識しています。

よって、区議会としては、神田東松下町計画に関し、短期間に集中して、より幅広い視点から調査研究を行う必要があるものと判断し、特別委員会を設置し、調査することになりました。

今定例区議会で可決した主な意見書

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の

継続を求める意見書(10月15日可決)

わが国の景気が、アメリカにおける金融不安の高まりや株式・為替市場の変動などから、さらに下振れするリスクをかかえる中で、依然として、都心の地価は上昇の傾向にあります。

特に、千代田区における地価は、全国一高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や、事業継続の大きな障害となっています。

また、停滞する景気の中で、千代田区内の事業者の中で、大多数を占める中小企業や小規模事業者は、益々厳しい状況を強いられています。

このような状況にあつて、高い地価に基づく固定資産税は、過重な税負担となっており、安心して生活し、仕事を続け、子供たちの幸福な未来を願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあります。

このような中、東京都においては、昭和63年度以降、独自に、小規模住宅用地に係る都市計画税の二分の一軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内業者の皆さんと一体となつて、固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりましたが、これら生活者の視点にたった施策が、都民並びに中小企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると考えます。

よつて、千代田区議会は、東京都に対し、都心区における生活者の実態を踏まえ、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」

軽減、及び「負担水準65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条に基づく、意見書を提出します。(全文)

(東京都知事に提出)

総合的な食品の安全対策を

求める意見書(10月15日可決)

最近、国民の食に対する不安を広げ、信頼を損なう事件が続いています。

食肉の偽装事件や中国産冷凍餃子の薬物混入事件、食用にしてはならない事故米を食用米に混せて流通させた不正転売、有毒物質であるメラミン混入の疑いがある中国産牛乳を原料に製造された菓子や惣菜が販売された事件など、憂慮に堪えない状況にあります。

それぞれの事件について、全容を解明し、その内容を公表することに加え、今まさに求められているのは、信頼できる食品の製造・検査・流通体制の確立であります。

特に事故米の事件は、広がり大きさに加え、国内の食の流通に新たな問題を突きつけた点で重大です。徹底的な解明はもとより、米の輸入のあり方について再検討が求められています。

また、大半の食料を海外に頼らざるを得ないわが国の現状では、原産国に対する食の安全向上に向けた支援、協力とともに、水際の監視、検査体制のより一層の充実が不可欠です。

さらに、簡潔でわかりやすい表示制度の整備など、消費者である国民が、食の安全について、適宜適切な情報を容易に手に入れられる環境づくりも必要です。

千代田区議会は、各官庁の緊密な連携の下、以上の側面に十分に配慮した、総合的な食品安全対策の充実・強化を図ることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・農林水

産大臣・食品安全担当大臣・消費者行政推進担当大臣に提出)

社会福祉事業従事者の待遇改善を

求める意見書(10月15日可決)

少子高齢化の急速な進行や世帯構成の変化等に伴い、福祉・介護サービスへの国民ニーズが高まっています。この国民ニーズに的確に対応していくためには、福祉・介護サービスを担う人材の確保や定着、育成支援などが必要です。

しかし、社会福祉事業従事者の現状をみると、高い志をもって福祉や介護の仕事を選んできたにも関わらず、低い給与水準や厳しい労働環境などの理由から、離職してしまう例が多く、安定的な人材確保が困難な状況となっています。

このような状況を打破し、安定的な福祉・介護サービスを確保していくためには、社会福祉事業従事者のキャリアや能力を十分に考慮し、他の分野の給与水準を踏まえた適切な給与体系を図るとともに、福祉施設の職員配置のあり方に係る基準を検討し、労働関係法規の遵守のための指導・監督や研修の充実など、必要な措置を講じていくことが求められています。

国においては、平成19年8月28日付で「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を策定していますが、この指針に基づき、質の高い福祉人材確保や育成を実現できるよう、適切な対策を講じていく必要があります。

千代田区議会では、国に対し、高齢者に安心した福祉・介護サービスを安定的に提供できるとともに、社会福祉事業従事者が誇りと自信を持ち、安心して業務に従事できるよう、抜本的な給与・労働条件の向上、職員の配置基準の改善及び、施設の充実などを図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣に提出)

可決されたその他の意見書等

・電子調達における代理申請システム構築の検討を求める要望書

・都民の食の安全・安心の確保を求める意見書

・地方公会計制度改革の推進に関する意見書

平成20年第3回定例区議会会期日程

月/日	本会議・委員会関係(会期28日間)
9/18	本会議運営委員会 本会議会期の決定・区長招集あいさつ
19	議会運営委員会 政務調査研究費交付額等審査会
25	議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)
26	議会運営委員会 決算特別委員会 本会議(一般質問・議案の付託等)
29	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
30	決算特別委員会 決算特別委員会(分科会)
10/1・2	広報広聴特別委員会 子ども施策特別委員会 観光施策特別委員会
3	交通バリアフリー特別委員会 まちづくり特別委員会
6	地球温暖化対策特別委員会 議会運営委員会
7	本会議(議案の議決等)・企画総務委員会 決算特別委員会(総括)
8/9	議会運営委員会 決算特別委員会(総括)
10	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
14	議会運営委員会 神田東松下町計画に関する特別委員会 本会議(議案の議決等)
15	

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

○委員会に送付した陳情（平成20年7月5日～平成20年10月15日）

陳情名	送付委員会（ ）内は参考送付
公共施設樹木等への農薬使用削減に関する陳情	(環 境 文 教 委 員 会)
公共施設室内での殺虫剤の使用に関する陳情	(環 境 文 教 委 員 会)
定期借地権による公有地活用に関する陳情	(神田東松下町計画に関する特別委員会設置により) 企画総務委員会から送付替え
「東松下町計画」に関する陳情	(神田東松下町計画に関する特別委員会設置により) 企画総務委員会から送付替え
消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求めることに関する陳情について	(生 活 福 祉 委 員 会)
「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求めることに関する陳情について	(生 活 福 祉 委 員 会)
東京電子自治体共同運営サービスにおける入札参加資格申請の代理申請システムの構築及び行政書士用電子証明書を使用可能とするシステムの改築に関する陳情	企 画 総 務 委 員 会
小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続についての意見書の提出を求める陳情（2件）	生 活 福 祉 委 員 会
小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続についての意見書の提出を求める陳情（2件）	生 活 福 祉 委 員 会
商業地等における固定資産税・都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置の継続についての意見書の提出を求める陳情（2件）	生 活 福 祉 委 員 会
千代田区の子ども育成指針の策定と、その協議に有識者や保護者を交えることを求める陳情について	子 ども 施 策 特 別 委 員 会
麴町保育園でのゼロ歳児保育の実施を求める陳情について	環 境 文 教 委 員 会
ヘルパー・ベビーシッター利用助成制度の設立を求める陳情について	環 境 文 教 委 員 会
区立麴町保育園の民営化計画に対する陳情について	環 境 文 教 委 員 会

●7月～9月の主な活動

	日 程
7／10	企画総務委員会・観光施策特別委員会連合審査会
16	環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査【千葉県君津市他】
18	生活福祉委員会 生活福祉委員会国内行政調査【東京都台東区】
22	企画総務委員会国内行政調査【千代田区丸の内地区】 観光施策特別委員会国内行政調査【千代田区丸の内地区】
24	広報広聴特別委員会
25	議会運営委員会 企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 生活福祉委員会国内行政調査【千代田区神田神保町】
29	観光施策特別委員会 産業観光推進分科会
8／1	企画総務委員会 生活福祉委員会国内行政調査【東京都小平市他】
5	千代田区平和使節団議員派遣（広島：福山和夫議員） （8月5日～7日まで）
8	千代田区平和使節団議員派遣（長崎：松本佳子議員） （8月8日～10日まで）
25	議会運営委員会 企画総務委員会
28	まちづくり特別委員会 企画総務委員会
29	環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査【千代田区永田町】
9／2	生活福祉委員会
3	企画総務委員会・まちづくり特別委員会連合審査会 企画総務委員会・まちづくり特別委員会国内行政調査【千代田区富士見二丁目北部地区等】
8	企画総務委員会
9	地球温暖化対策特別委員会
11	議会運営委員会 〈平成20年第3回千代田区議会定例会告示日〉
17	議会運営委員会

行政調査の概要

*合同調査

委員会名	行き先	調査内容
* 企画総務委員会 観光施策特別委員会	千代田区丸の内地区 (7月22日)	丸の内地域のまちづくりの手法やソフト面について
* 企画総務委員会 まちづくり特別委員会	千代田区富士見二丁目 北部地区等 (9月3日)	「飯田橋・富士見地区地域まちづくり構想」の具体的な開発について
生活福祉委員会	①東京都台東区 (7月18日)	介護と医療の連携について 「(仮称)新台東病院等整備」について
	②千代田区神田神保町 (7月25日)	「千代田図書館・本の街の案内所」について
	③東京都江東区 ・小平市 (8月1日)	「スポーツ施設・スポーツ体系について」「夢の島東少年野球場・花小金井運動施設」について
環境文教委員会	①東京都足立区 千葉県君津市 (7月16日)	プラスチック製容器包装リサイクル事業について
	②千代田区永田町 (8月29日)	区立麴町中学校仮校舎について



平成20年第4回定例区議会は
11月21日(予定)から開催します。

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会も8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞ、お気軽にお越しください。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

◇ 議案の審議結果など（平成20年第3回定例区議会） ◇

議 案 名 等		可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席																									議 決 月 日					
		出 席 者 数	投 票 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		21	22	23	24	25
							飯 島 和 子 共 産 党	木 村 正 明 共 産 党	福 山 和 夫 共 産 党	野 沢 けいすけ 民 主 党	高 澤 秀 行 風 来 民 民	荻 原 秀 夫 自 民 党	はや お 恭 一 自 民 党	林 則 行 自 民 党	嶋 崎 秀 彦 自 民 党	下 田 武 夫 声 2	小 林 た か や 声	寺 沢 文 子 公 明	大 串 ひ ろ や す 公 明	山 田 な が ひ で お ネット	中 村 つ ね お 自 民 党	河 合 良 子 自 民 党	松 本 佳 や す お 自 民 党	小 林 す み 子 声 2	小 市 宗 隆 区 民 党	桜 井 た だ し 自 民 党		高 山 は じ め 自 民 党	戸 張 孝 次 郎 自 民 党	鳥 海 隆 弘 自 民 党	石 渡 伸 幸 自 民 党	
委員会提出議案	電子調達における代理申請システム構築の検討を求める要望書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	総合的な食品の安全対策を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	都民の食の安全・安心の確保を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
議員提出議案	神田東松下町計画に関する特別委員会の設置について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	千代田区議会会議規則の一部を改正する規則	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	地方公会計制度改革の推進に関する意見書	25	24	21	3	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	社会福祉事業従事者の待遇改善を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	労働者派遣事業法を抜本的に見直し、「働く貧困層」をなくすよう求める意見書	25	24	7	17	否	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	-	×	×	×	10/15
区 長 提 出 案 件	平成19年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	25	24	16	8	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○	10/15
	千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/7
	公益法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/7
	千代田区特別職報酬等審議会条例及び千代田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/7
	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/7
	千代田区立図書館条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/7
	千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	25	24	16	8	可	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○	10/15
	(仮称)新千代田保健所新築工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	(仮称)新千代田保健所新築電気設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	(仮称)新千代田保健所新築空調設備工事請負契約について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（3件）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	10/15
	平成19年度千代田区財政健全化判断比率について【報告】																															9/26
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について【報告】																															9/26

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。（議長 議席番号22番 高山はじめ）

最近、食品の偽装や異物混入など、食生活に大きな影響を与える事件が後を絶ちません。

区議会でも、区民の皆さんの食の安全・安心にかかわる由々しき問題として、委員会提出議案「総合的な食品の安全対策を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。これからも、国などに総合的な食品の安全対策の充実・強化を図るよう求めてまいります。

間もなく第4回定例区議会も開かれる予定です。本会議・委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。どうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

（荻原）



デジタル写真館

区議会だよりの1面にあなたの撮影写真掲載しませんか。このコーナーでは、区内に在住・在勤・在学の皆さんが撮影した、区内の風景や、草花など、心なごむ写真を募集しています。是非ご応募ください。

採用された方には記念品を送らせていただきます。

*問い合わせ 千代田区議会事務局まで



掲載した写真をさしあげます。詳しくは区議会事務局まで